

No 21

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を握める会 様

令和7年1月9日

金額

¥23,580.-

但し「声と眼」第684号より200枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥21,440

消費税額等(10%) ¥2,144

〆4

名刺・ハガキ・封筒・
カレンダー その他

アイザワ

代表会

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

扱者印

会

添付書類

「声と眼」第684号

備考

声と眼

久喜市議会議員
いのまた和雄

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市長と議員の期末手当を引上げ

12月20日の市議会最終日に、市の職員の給与改定と、特別職職員（市長・副市長・教育長・議員）の期末手当の引上げの条例改正が追加提案されました。

一般職職員は国の人事院勧告に沿って給与改定と勤勉手当が0.1か月分引上げられます。それに合わせて市長や議員の期末手当も0.1か月分引上げて、年間支給月数を4.6か月分とするものです。職員の勤勉手当は1人1人の勤務評価を経て支給されるものですが、特別職の期末手当は一律の支給ですから、もともと手当の性格が違います。したがって特別職の期末手当を一般職職員の勤勉手当に連動させる理由はありません。

本来は特別職の報酬改定は「特別職報酬等審議会」に諮問することになっています。久喜市は最近3年連続で期末手当を引上げているのに、月額引上げではないという理由で審議会に諮問もしない、他市の状況についての調査もしていません。県内では性

【改定後の給与・報酬支給額、改定前との比較】

	月額	年間期末手当額	年間支給総額
市長	95万7000円	528万2640円	1676万6640円
	引き上げ前⇒	516万7800円	1665万1800円
副市長	80万5000円	444万3600円	1410万3600円
	引き上げ前⇒	434万7000円	1400万7000円
議長	48万3000円	266万6160円	846万2160円
	引き上げ前⇒	260万8200円	840万4200円
副議長	43万3000円	239万0160円	758万6160円
	引き上げ前⇒	233万8200円	753万4200円
議員	41万円	226万3200円	718万3200円
	引き上げ前⇒	221万4000円	713万4000円

特別職の期末手当の計算式＝月額×4.6か月×1.2（調整加算率）

11月定例会議・全議案と各会派の賛否

12月20日 採決の結果

○賛成 ×反対 ■否決

◎提案した会派

市民政治
無党派
共産党
公明党
みらい会

一般会計補正予算（学校のAED設置、ごみ処理施設整備費増額）	○×0×0○
無会派で、×宮崎・貴志、○瀬田	
国保会計補正予算	○○○○○
介護保険会計補正予算	○○○○○
後期高齢者医療会計補正予算	○○○○○
水道事業会計補正予算	○○○○○
包括支援センターの職員配置の基準変更	○○○○○
学校施設整備基金を設置する条例	○○○○○
旧菖蒲学校給食センターの跡地を民間業者に売却	○○○○○
指定管理（けやきの木、くりの木）	○○○○○
指定管理（いちようの木、のぞみ園、ゆうあい、あゆみの郷）	○○○○○
指定管理（偕楽荘）	○○○○○
指定管理（菖蒲運動公園）	○○○○○
総合運動公園の「市民プール」の廃止	○○○○○
一般会計補正予算（特別職と職員の給与引き上げ分）	○×0○○○
無会派で、×貴志、○宮崎・瀬田	
国保会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
介護保険会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
後期高齢者医療会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
土地地区画整理事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
水道事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
下水道事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）	○○○○○
特別職（市長ら3役と議員）の期末手当の引き上げ	××0×0○
無会派で、×宮崎、○貴志・瀬田	
職員の給与と勤勉手当の引き上げ	××0×0○
無会派で、×貴志・宮崎、○瀬田	
公平委員会委員の選任（中村美恵子氏）	○○○○○
人権擁護委員の推薦（佐々木伸世氏）	○○○○○
人権擁護委員の推薦（進藤律子氏）	○○○○○
人権擁護委員の推薦（篠田和枝氏）	○○○○○

議員提出議案・全会一致の共同提案

議員が長期欠席した場合の報酬削減規定 ○○○○○

議員提出議案・国会や政府への意見書

地方財政の充実強化に関する意見書 ◎○○○○○

公共施設の除却の交付税措置を求める ○×0○○○

無会派で、×貴志、○宮崎・瀬田

介護事業者と職員の処遇改善を求める ○○○○○○

訪問介護費引下げ撤回、介護報酬引上げを求める ○×0◎×○

無会派で、×貴志、○宮崎・瀬田

■日米地位協定の見直しを求める意見書 ◎×0○××0

無会派で○宮崎、みらいの会で○奈良・春山・大谷

急な引上げを避けて年内の議会提案を見送った市も多いようです。市民の意見も聞かないで特別職の期末手当の引上げをさっさと決めてしまうのは、市長と議員のお手盛りであり認められません。



★期末手当引上げを拒否しようとしても、議員は報酬の返上や選挙区内での寄付行為を禁止されています。そこで私は、今後の引き上げ分をユニセフと国境なき医師団に寄付することにしました。★

11月定例市議会

いのまた市議の一般質問



2

桜田コミセンはバリアフリー欠陥施設

東鷲宮駅前のヤオコー2階の一部を賃借して、桜田コミュニティセンターと屋内型こどもの遊び場が開設されました。しかしこれらの施設の中も外も、廊下の手すりや点字ブロックが設置されていません。1994年以降にハートビル法やバリアフリー法が制定されて、特に公共施設は障害のある人もない人も、誰もが使いやすいように最大限の配慮が求められてきました。しかしこれらの施設は配慮の足りない欠陥施設です。



一般質問でまず、なぜこんな施設になったのかを質しました。総合政策部長が『バリアフリー設備について、設計段階で福祉部局から意見を求めなかった。障害に配慮した公共施設を整備するという視点が不十分だった』と答弁し、施設の設計段階からバリアフリーに対する配慮がなされていなかったことが明らかになりました。またヤオコーとの協議の過程でも、市から最大限のバリアフリーの整備について要請もしていなかったことがわかっています。

今からでも早急にバリアフリーの整備を進めるように求めました。市はコミセンの内部の廊下の手すりや点字ブロックの設置、視覚障害者向けの案内板や部屋の点字標示などについて追加で整備するよう協議する、さらにトイレはコミセンからドアを出た外部の通路にあるのですが、こちらへも点字ブロックを整備する方向で考えていくと答弁しました。

自動的には開かない 不親切な自動ドア

コミセンの自動ドアには「手を近づけてください」という標示があって、センサー部分に手を近づけると感応して開く仕組みです。視覚障害者や車いすの人、手が不自由な人たちにとっては、身体がドアぎりぎりまで近づかないと開かない不親切な自動ドアです。これでは“開くだろう”と思って不用意に近づいていくとぶつかりかねません。なぜ普通の公共施設と同じようにスムーズに開く自動ドアにできなかったのでしょうか。部長は『センサーの角度を調整

する』としていますが、普通に歩いて近づいていけば開く普通の自動ドアへの改善を求めました。

外通路の点字ブロックが繋がっていない

コミセンもこどもの遊び場も、入口に点字ブロックが繋がっていません。点字ブロックが繋がっていない公共施設なんて最近では見たことがありません。市は『視覚障害者はインターホンで連絡すれば職員が付き添って案内する』と言っていますが、視覚障害者は一人で歩かせない方がいいという考えだとしたら、ノーマライゼーションに逆行しています。外の通路に設置してある点字ブロックを2つの施設の入口までつなげるよう求めましたが、市は『外の通路はヤオコーが管理しているので、ヤオコーと協議する』と答弁しました。市が整備した公共施設なのに、バリアフリーの不備はヤオコーのせいにして放っておくつもりでしょうか。ヤオコーに対して強く改善を申し入れるべきです。

コミセンの外の通路にエスカレーターと階段がありますが、点字警告ブロックは階段の上にあるだけです。駅などでは上と下に点字ブロックがあるのがあたりまえです。エスカレーターの上と下、階段の下にも点字ブロックがないと、視覚障害者が間違っただけで足を踏み外すおそれもあります。他にも、◇多目的トイレの構造や非常ボタンの位置など、バリアフリーの配慮が不十分、◇2階の通路に一部だけ設置してある点字ブロックも金属製や床の色と同じだったり（点字ブロックは黄色が原則）、◇外の通路に手すりがない、◇ヤオコーの外の道路から点字ブロックが繋がっていないなどの問題もあります。市はすべて『ヤオコーの施設だから、改善を求めることはしない』と答弁しました。市の公共施設なので、最低限のバリアフリーで済ませるのではなく、できるだけ改善するよう要求するべきではないでしょうか。



こどもの遊び場には点字ブロックはいらないか

こどもの遊び場の入口～受付にも、点字ブロックがありません。市は点字ブロックを設置するとベビーカーの通行に支障があると説明しています。しかし最近ではベビーカーに配慮した点字ブロックも開発されていますから、そうした新しい素材の点字ブロックも検討するように提言しました。

郵送をご希望の方、また『知い合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★市は『民間の建物を借りたのだからバリアフリーは義務になってもやむを得ない』という。ということは民間の建物を借りると決めた市長の判断が、バリアフリーの観点からは大失敗だったということだ。★

No 2

調査研究費	研修費	④ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を揺る会 様

令和7年2月1日

金額

¥23,580

但し「声と眼」第685号 ¥200枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥21,440

消費税額等(10%) ¥2,144

△4

名刺・ハガキ・封筒
カレンダー その他

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

収 者 印

添付書類

「声と眼」第685号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄 声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

2月定例市議会の日程

- 2月13日(木)【本会議】市長の施政方針演説
議案の提案と説明
- 24日(月)【本会議】各会派の代表質問
- 25日(火)【本会議】一般質問(1日目)
- 26日(水)【本会議】一般質問(2日目)
- 27日(木)【本会議】一般質問(3日目)
- 3月3日(月)【本会議】一般質問(4日目)
- 5日(水)【本会議】議案に対する質疑
- 7日(金)総務財政市民委員会・予算分科会
- 10日(月)福祉健康委員会・予算分科会
- 11日(火)建設水道委員会・予算分科会
- 12日(火)教育環境委員会・予算分科会
- 19日(水)【本会議】委員会報告、意見書など
の質疑、議案の討論・採決

小中学校 校舎改修工事の見通し

久喜市では2022年に久喜東中学校で、23年には東小学校で校舎の外壁が落下、また21年ごろには久喜中学校や本町小など9校で校舎の雨漏りが続いていた。各校から雨漏り対策の要望が出ていたにもかかわらず、事実上放置されて改修を先送りしていたこともわかりました。これらの原因が、合併後の財政運営で公共施設の維持管理や補修の予算を削減し続けてきたことは明らかで、議会では公共施設の維持補修を優先的に進めるよう求めてきました。

市は一昨年からは緊急に外壁点検を進めるとともに、外壁改修や屋上防水工事を集中的に取り組んでいます。22年に行われた建築基準法の法定点検では23校で「屋上防水劣化」「防水シート破損」などが指摘されていたこともわかりました。これ以上の先送りは



私たちは政務活動費を何に使ったか

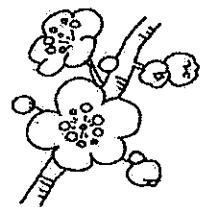
久喜市議会では4半期ごとに1人1か月3万円の政務活動費が各会派に交付され、支出報告書と領収書の提出が義務付けられています。市民の政治を進める会(猪股・川辺・田村)の10～12月分の使途報告と明細です。

第2期繰越額	▲ 213,143
第3期交付額	270,000
調査研究費	27,225
研修費	3,176
広報費	346,911
資料購入費	12,230
合計	389,542
繰越額	▲ 332,685

10/1	広報費	「平和と自治」NO.122 2500枚 印刷代	川辺	31,900
10/10	広報費	「声と眼」第679号 5000枚 印刷代	猪股	22,700
10/15	資料購入費	書籍代「難民高校生」「女子高生の裏社会」 「当たり前の日常を手に入れるために」	川辺	3,600
11/5	資料購入費	情報公開資料(桜田複合施設、ヤオコーの協議経過)	猪股	5,730
11/2	広報費	「声と眼」第680号 5200枚 印刷代(1/2充当)	猪股	11,790
11/16	広報費	「声と眼」第681号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
11/30	広報費	「声と眼」第682号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
11/8	広報費	「平和と自治」NO.123 2500枚 印刷代(1/2充当)	川辺	15,950
12/2	調査研究費	タブレット通信費議員負担金(10～12月分)(3人分)		27,225
12/4	広報費	「平和と自治」NO.124 2500枚 印刷代	川辺	31,900
12/15	研修費	原発問題を考える埼玉の会参加費	猪股	800
12/15	研修費	原発問題を考える埼玉の会交通費	猪股	836
12/7	研修費	「表現の不自由展からの挑戦」出版記念シンポジウム交通費	猪股	1,540
12/7	資料購入費	書籍「表現の不自由展からの挑戦」 「表現の不自由展東京2022図録」	猪股	2,900
12/21	広報費	「声と眼」第683号 5200枚 印刷代	猪股	23,580
12/18	広報費	「平和と自治」No.119～124 1797通 郵送料	川辺	133,427
12/16	広報費	「平和と自治」No.119～124 338通 郵送料	川辺	28,504

許されません。

定例市議会の教育環境委員会で、学校設備改修の進捗と今後の見通しを調査しました。



【外壁改修】【改修済み】本町小・

太東中・鷲宮東中 【24年度完了予定】清久小・久喜東小・北小・菖蒲小・小林小・三箇小・南中・鷲宮中・栗橋小(普通教室棟) 【25年度完了予定】太田小・久喜中・久喜東中・菖蒲中 【25年度～工事予定】久喜小・江面小・青葉小・栢間小・砂原小・栗橋東中・栗橋西中と桜田小は継続工事 【25年設計予定】青毛小・菖蒲東小・栗橋南小・東鷲宮小・鷲宮西中

【屋上防水】【改修済み】本町小・太東中・鷲宮東中

【24年度完了予定】栗橋小・久喜中・栗橋西中と桜田小は普通教室棟のみ完了 【25年度～工事予定】太田小・清久小・久喜東小・北小・菖蒲小・小林小・三箇小・栗橋西小・久喜東中・菖蒲中・鷲宮中・久喜南中 【25年設計予定】久喜小・青葉小・青毛小・栢間小・菖蒲東小・栗橋南小・砂原小・東鷲宮小・栗橋東中・鷲宮西中・江面小

総合運動公園整備計画は大幅遅れか？

12月9日に、総合運動公園の市民プールを廃止する「都市公園条例の改正」が追加議案で提出され、最終日の20日に可決されました。市民プールは1990年に建設されましたが、老朽化で2年前から休止となっていました。市は2023年に総合運動公園整備の基本計画を改定し、新計画では25年度までにプールを撤去して、跡地にテニスコートの増設、スケートボード場、3×3バスケットボールコートの新設する計画になっていました。すでに24年度予算でスケートボード場の設計までは完了しています。

しかしその後、運動公園に隣接する産廃の山を民間業者が処理・開発するという話が持ち上がったため、運動公園の整備事業が大幅に遅れる見通しになりました。産業廃棄物の山がある場所はもともとは農地で、30年以上前に大量に不法投棄されてきました。現在では責任の所在も不明で、有害物質が入っているおそれがあるため処理もできず放置されてきました。昨年、民間業者がこの山のある土地を開発したいので、運動公園のプール跡地の場所を、車両・資機材の置き場や土砂の分別などの作業に使いたいという申し出がありました。市ではこの業者の申し出を受けて、12月に「土砂および廃棄物の撤去に関する基本合意書」を締結しました。

今後、業者が産廃の山の試掘を行って、土砂の撤去等の事業計画を市に提出し、市の合意を得て作業を進めていくことになります。合意書の期限は2026年3月末となっているので、運動公園の新設備等の整備事業はその後に先送りされることになります。当面は、まず試掘の結果を見てから、本格的な撤去作業に入るかどうかを判断しますが、今のところ具体的なスケジュールは不明（1月現在、試掘も未着手）です。市では撤去作業がうまくいって元の更地に戻すことができた場合、市民プール跡地などの土地と交換して、運動公園整備計画を一部変更する考

総合運動公園全体図



えもあるようです。しかし現状では産廃の山の中身も不明、撤去計画も不透明な状態で、スケートボード場、3×3バスケットボールコートの整備計画がどうなるかはまったく見通せていません。

青葉平沼落し 急勾配の危険な橋 改修を

青葉3・4丁目、5丁目の平沼落し堀川には歩行者・自転車専用の橋がかけられていますが、いずれもたいへんな急坂になっています。青葉の住宅地が造成されてから50年たって、地区全体が最大で1mも地盤沈下しました。橋だけは岩盤まで支持杭を打っていたので元の高さで残ったため、あんな急勾配になってしまいました。市は16年前に「急勾配につき自転車の通行はご遠慮ください」という看板を出しましたが、高齢者が自転車を降りて上ろうとしても登り切れなくて途中で止まってしまう。シルバーカーを押して上るのも一苦労です。自転車で勢いを付けて登っている人もいますが、たいへん危険な状態です。特に高齢者などが転倒してけがをする事故が何度も起きています。



議会でも20年以上も前から改修を求めてきましたが、市では看板を出しただけで済ませています。昨年11月にも自転車で転倒して救急車で運ばれた方がいましたが、本来なら「市の道路安全対策の不備」が原因なのですから、市で治療費や損害賠償を負担すべき事案ではないでしょうか。市は『注意喚起の看板を出しているんだから、それで転んだら自己責任だ』と言うのでしょうか。

青葉大通りのバス通りの橋は、急勾配で車が事故を起こしかねないという理由で16年前に切り下げられました。その時に他の人道橋もすべて切り下げて安全の確保を図るべきでしたが、歩行者しか通らないという理由でそのまま放置されてきました。

青葉2丁目の橋も急勾配で危険

こちらは青葉2丁目・天王新堀の橋です。やっぱりたいへんな急勾配で、高齢者はフェンスにつかまりながら上り下りしています。シルバーカーも登れません。早急に改善が必要です。



郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★30年前に地盤改良の名目で埋め立てが始まり、あつという間に北青柳の産廃の山になった。今さら処理搬出するといつても、何が入っているかわからない。本当に最後まで処分できるのか。★

No 3

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を運ぶ会 様

令和7年2月15日

金額

¥ 23,580.-

但し「声と眼」第686号 ¥200枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥21,440

消費税額等(10%) ¥2,140

△4-

収 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・その他
カレンダー

アイザワ印刷

代表 会

〒349-1116 埼玉県久喜市島田

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

抜者印

添付書類

「声と眼」第686号

備考

声と眼

久喜市議会議員
いのまた和雄

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市長が「市役所4時半閉庁」と発表

2月5日の市議会全員協議会で、市長が突然、「7月7日から市役所の開庁時間を短縮する」と発表しました。市役所の業務受付時間は、現在は8時半から夕方5時15分までですが、これを60分間短くする方針です。市役所本庁舎・第2庁舎・各行政センター・保健センターのすべての開庁時間を、朝は15分遅らせて8時45分からとし、夕方は4時半に閉庁するとしています。諸証明書等の交付だけでなく、すべての相談や電話での受け付けも4時半で終了し、市役所などの庁舎玄関も閉めてしまうといひます。

マイナカードがあれば窓口は必要ないか

市は時間短縮の理由を、マイナンバーカードの普及率が82.5%になり、諸証明書等の交付はコンビニでできるので、市役所の窓口を今まで通りに開いている必要はないと説明しています。しかし実際にはコンビニ交付を利用している人の割合は34%にすぎず、市民の66%は市役所などの窓口を利用しています。コンビニ交付の方が手数料も安くて便利だといひても、やはり市民は職員の説明を受けながら手続きした方が安心だからではないでしょうか。実際、市役所の窓口に来ているのは比較的若い年代の方も多く、高齢者だけに限りません。

市では開庁時間を短縮すれば時間外勤務が減って、「職員の働き方改革」につながると言っています。朝8時30分～45分と夕方4時半以降に窓口で諸証明書の交付を受けた人は7.4%しかいないから、ほとんど市民サービスに影響はないとも

え!

説明しています。しかし市の調査でも1日平均20人がこの時間帯に手続きしていて、3～4月の繁忙期には混雑することもあります。年間では5000人以上の市民に影響が出ると推測されますが、市長はこの程度の人数はたいしたことはない、市民は役所の都合に合わせるべきだという考えでしょうか。

窓口に来ないとできない手続きは?

住民票などの諸証明書の交付だけではありません。問題は、夕方4時半以降は、税や福祉、環境等の相談や電話での受け付けなども打ち切られてしまうことです。市民の相談や電話を受ける時間までも短縮するのは、明らかに市民サービスの切り捨てです。

また転出入の手続きも4時半以降はできなくなります。転出手続きは「マイナポータル」でもできますが、実際に使える市民はどれくらいいるでしょうか。一方、転入は窓口でなければ手続きできません。転入に伴う国保や介護保険、児童手当、保育園や学校の手続きや相談も、現在は窓口で確認しながら必要な手続きを進めていますが、4時半以降はできなくなります。

市ではまた、閉庁後は原則として電話もつながらない、緊急の場合だけは警備員に言えばつないでくれると説明しています。しかし担当者でもない警備員に要件を説明して「緊急」だからと説得しないといけないのでしょうか。担当課には職員がいるのに電話も受けないというのでは市民不在です。

市民の意見も聞いて段階的に進めるべき

梅田市長は市の内部の検討だけで時間短縮を決定して、このまま実施する考えです。議会にも「報告」だけで済ませてしまったのですが、多数会派の議員たちはさっそく賛成の態度を明らかにしました。

行政の都合で、市民サービス切り捨ての時間短縮を決めて、短期間でこのまま強行するべきではありません。①市長が決定して市民に一方的に押しつけるのではなく、市民の意見を聞く機会を設けること、②時間短縮を進める場合でも、たとえば1年目は夕方5時までにするなど段階的に進めること、③住民票などの諸証明書の受付時間の短縮とは別に、転入手続きや市民相談、各課の電話などは5時まで受け付けることなどを求めます。市民の理解を得ながらいていねいに進めるべきではないでしょうか。

★梅田市長は市役所の開庁時間短縮を、なぜそんなに急ぐのか。7月にさつさと強行してしまつて、来年4月の市長選挙までに期間を開ければ、市民は忘れてしまつて選挙に影響はないと思つてゐる★

一般会計 ごみ処理施設建設などで急膨張

歳入歳出予算額・	
2020年度	541億8200万円
21年度	513億0000万円
22年度	499億7900万円
23年度	524億6400万円
24年度	609億6800万円
25年度	727億9500万円

25年度予算は前年度よりも118億円、19.4%もの大幅な増額で過去最大の727億円にまで膨らみました。最大要因は衛生費の新ごみ処理施設と余

熱利用施設・本多静六記念公園の一体整備で、3施設の25年度の支出は89億円です。財源の4分の3は市債65億円を発行するので、市債残高は24年度末441億円から、25年度末には19%増の527億円にまで膨らむ見込みです。これらの3施設の整備費+20年間の運営費は総額588億円ですが、さらに増額も予想されます。

小中学校校舎の改修はまた終わらない

久喜市では数年前から多くの学校で外壁落下や雨漏りが放置されて、先送りできない状態に追い込まれてきました。昨年は財政調整基金30億円を取り崩して施設の改修を進め、25年度も学校の外壁や屋上防水改修に8億円の設計費や工事費を計上しています。それでも改修工事完了の見通しは明確には示されていません。



【2025年度の主な新規事業など】◇中学校10校の体育館にエアコンの設置 7億3187万円 ◇鷲宮西中と鷲宮小・上内小を統合した小中一貫の義務教育学校の開設へ 校舎増築・改修費用 38億9377万円 ◇小中学校児童生徒の学習用端末を更新 9億7925万円 ◇学校給食の食材費物価高騰分(小学校1食53円 中学校67円)を市で負担 1億1000万円 ◇ひまわり保育園、中央幼稚園のエアコン改修 ◇児童センター遊戯室にエアコン設置、鷲宮児童館エアコンや屋上防水の改修など ◇東鷲宮の屋内型こどもの有料遊び場管理・運営(設置費5636万円、運営委託料4010万円) ◇長瀬町と協働で植林事業を実施(久喜市のCO2削減分として算定) 240万円、太陽光発電や電気自動車など再生可能エネルギー推進機器の補助金は昨年度と同額 1972万円 ◇花みずき会館大規模改修 8327万円 ◇栗橋しずか館の解体工事 4億5459万円 ◇東鷲宮駅周辺の冠水対策で、桜田小学校の校庭に雨水を一時的に貯留するための工事 2億2285万円 ◇地域公共交通計画で市内循環バスを東鷲宮・南栗橋までエリア拡大の方向で、新年度に利便増進実施計画を策定 1035万円

2025年度一般会計予算額と前年度比

(主な費目を掲載しました)

歳入	2025年度	2024年度	増減 %
市 税	242億8059万	235億2095万	+3.2
地方譲与税	4億5022万	4億4834万	+0.4
配当割交付金	1億2900万	1億1300万	+14.2
株式等譲渡所得割交付金	1億5700万	9300万	+68.8
法人事業税交付金	3億1400万	2億5400万	+23.6
地方消費税交付金	36億2000万	35億2000万	+2.8
環境性能割交付金	8200万	7500万	+9.3
地方特例交付金	1億6729万	1億7096万	▲2.1
地方交付税	62億1200万	57億2200万	+8.6
交通安全対策交付金	1962万	1978万	▲0.8
分担金・負担金	3億9706万	2億2485万	+76.6
使用料・手数料	3億3152万	3億1058万	+6.7
国庫支出金	138億6582万	99億1033万	+39.9
県支出金	50億0859万	43億0771万	+16.3
財産収入	2802万	2304万	+21.6
寄付金	1億2067万	1億0764万	+12.1
繰入金	32億4772万	69億3570万	▲53.2
繰越金	6億0000万	7億0000万	▲14.3
諸収入	11億8130万	13億6473万	▲13.4
市 債	125億7550万	31億3840万	+300.7
合 計	727億9500万	609億6800万	+19.4

歳出

議会費	3億3428万	3億5663万	▲6.3
総務費	73億2870万	73億6371万	▲0.5
民生費	272億0697万	254億2706万	+7.0
衛生費	134億3844万	53億3586万	+151.9
労働費	1472万	1387万	▲1.4
農林水産業費	6億8897万	7億7630万	▲11.9
商工費	2億3784万	2億5098万	▲6.5
土木費	48億8276万	52億6218万	▲3.5
消防費	22億8833万	22億1168万	+3.5
教育費	119億4974万	96億7922万	+23.5
公債費	41億8893万	41億3666万	+1.3
諸支出金	1億3532万	1億4364万	▲5.8
予備費	1億0000万	2億0000万	▲50.0
合 計	727億9500万	609億6800万	+19.4

24年度末財政調整基金 積立額は増えた

24年度当初予算では財政調整基金のほとんどを取り崩しましたが、前年度からの繰越金や年度末の余剰金を積み戻した結果、24年度末の積立残高見込みは39億円で、かえって増額となりました。25年度当初予算でも財政調整基金21億円を取り崩して、市では来年度末の残高は大幅に減ると言っていますが、実際の財政運営では同額程度は維持するものと思われます。



郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

No 4

調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥31,900

但し「平和と自治」No.0125 2500枚 印刷代と7

上記の金額正に領収いたしました。

2025年1月6日

内訳

10% 税抜金額 ￥29,000-

消費税額 ￥2,900-

税込金額

登録番号 T7-0300-0200-3

有限
会社

合谷印刷所

〒337-0001

さいたま市見沼区春町3-40-22

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No.125

備考



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

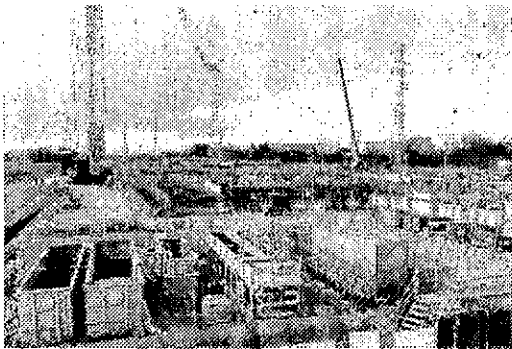
川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coogan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

新ごみ処理施設整備費に 36億7997万円の増額



12月議会に、「新ごみ処理施設整備に係る物価高騰分」の債務負担行為（次年度以降に経費を支出する行為）を、2024年度まで5年間で、支出限度額を、36億7997万4320円増額する「新ごみ処理施設の施設整備費の補正予算が提案されました。

これによって、施設整備費が276億7432万円から313億5430万円へとさらに膨らむこととなります。

増額補正の理由を「資材高騰などの物価上昇で、新ごみ処理

施設整備費も影響を受けている。」

「新ごみ処理施設整備請負契約書では、急激な物価上昇の場合は整備費の変更を請求することができ。」

とし、物価高騰分の39億5672万円（114.3%）を引き上げると述べています。

物価高騰によるインフレスライド条項では、当初契約額の1%（2億7997万4320円）は事業者負担ということから、久喜市の負担分は36億7997万320円となりました。

人件費を含む物価高騰分の引上げは致し方ないとしても、これだけ金額が大きいと、「施設整備費が大きすぎたのではないか」「豪華なごみ処理施設が本当に必要なのか」「部材を変更して高騰分を抑えるべきではないか」との考え方もあります。

川辺よしのぶ タウンミーティング のご案内

川辺よしのぶは、年に3回ほど市政と議会のできごとを、地域みなさんにお伝えし、意見交換の場として「タウンミーティング」を開いています。

次の開催日程が決まりましたのでお知らせします。

2025年1月18日(土) 14時～

会場：本町三丁目集会所

2025年1月19日(日) 14時～

会場：久喜中央コミュニティセンター会議室

皆さまの忌憚のないご意見を、ぜひ会場でお寄せください。

そこで、議案質疑では「物価高騰は当初から想定できていたのではないか」「事業者負担を1.5%と定めた全体スライド条項を適用すべきでは」と問い質しましたが、納得できる答弁はありませんでした。

今回の提案は債務負担行為の増額でしたが、2月議会で契約額の変更（増額）が提案される予定です。

物価高騰は現在も引き続いていますが、しっかり精査して議案に向き合います。

県道春日部久喜線の 本町4丁目地内に横断歩道の増設を

本町4丁目地内の県道春日部久喜線の横断歩道は、南中通り交差点と久喜中学校前の手押し式信号機の二つしかありません。

日常的に車の往来が激しく、横断するにも常に危険が伴います。安全に横断ができるよう、横断歩道を増設する要望書が地元区長から提出されました。

そこで、12月議会において、市道久喜5201号線と5203号線を結ぶ区間に、横断歩道を設置すべきと質問しました。

市の答弁は、「横断

歩道の設置は、道路間の設置箇所によらず交通量や横断需要等を踏まえ判断している。要望の交差点

については、横断歩道設置の可否を久喜警察署と協議したい。」とのことでした。

早期実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

人口半減時代 ―地域に魅力と力を―

「2100年には人

口半減、2040年には40%の自治体が消滅の危機」という衝撃の予測に、どのように向き合えば良いのでしょうか。

少子化対策の要は、子どもが欲しいと思う人にとって、子どもを産み育てることができる賃金と、くらしがなによりも大切です。

それには、大幅な賃上げと最低賃金1500円の実現、契約社員（非正規）の正社員への登用による雇用の安定化が必要です。

企業体力の弱い中小零細企業には支援策を

強化し、国や自治体で

支える体制が求められます。

さらに、高すぎる大学や専門学校の授業料の引き下げや無償化を実現し、返済の必要がない給付型奨学金の拡

充など、子どもが学べる権利を保障する制度を早期に確立しなければ

はなりません。

子育ての負担軽減では、出産費用の保険適用化や、経済的な理由で子育てをあきらめる必要のない社会、性別に関係なく子育てと仕事ができる環境づくりなど、すぐにできる政策ばかりです。

少子化に真剣に向き合ってこなかった政治の責任は重大です。今こそ大胆な政策転換をはかるべきです。

市の動きや市議会の できごとを皆さんへ

川辺よしのぶは、社民党久喜総支部のメンバ

ーと市政や議会の報告、社民党の政策をお伝えするため、久喜駅頭で朝夕を中心に月に数回の宣伝活動に取り組んでいます。



No 5

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治生活の会・猪股 様

No. _____

★ ¥ 800.-

内 訳

現金

小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 第57回 登壇者 猪股 様

2025年 2 月 26 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

原発問題を考える埼玉の会
会計 荒畑 勝

添付書類

開催要領

備考

第57回原発問題を考える埼玉の会

能登半島地震の被害は甚大

もし「珠洲原発」が実現していたら？

東日本大震災（2011・3・11）の後、記者が追跡した未曾有の「福島原発事故」と日本の公害の原点とされる「足尾銅山鉱毒事件」の共通性を検証しながら、

発生から1年が過ぎた能登半島地震の震源地近くで、48年前に始まり21年前に凍結された電力3社による「珠洲原発計画」を振り返ります。

昨年10月には東北電力女川原発が震災被災地で初めて再稼働しました。

原発問題は単なるエネルギー問題なのか。「原発は軍事」と指摘する専門家がいる中で、この国は一体どこに向かおうとしているのでしょうか。

《プロフィール》

1953年栃木県佐野市生まれ。獨協大学外国語学部卒業後、東京新聞（中日新聞社）入社。浦和（現・さいたま）支局を振り出しに、東京本社社会部で警視庁、東京都庁、環境省など担当。社会部東京総括デスク兼論説委員、編集委員など経て退職。その後「日本記者クラブ」会報委員（2年）を歴任。

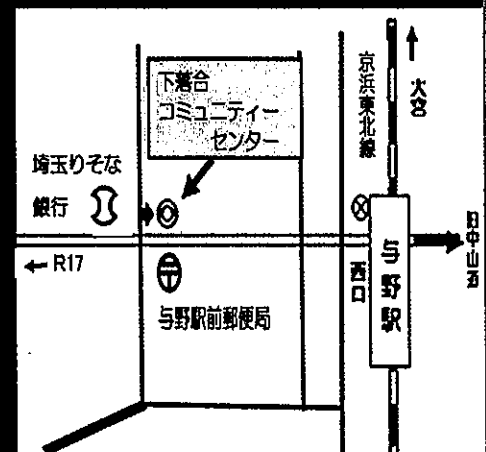
現在、ウェブメディア「JBプレス」コラムニスト、「ネットテレビ」コメンテーター。

著書：『首都圏の綻び 記者が出会った識者と考察』（2022 あけび書房）

首都圏の防災、福祉、医療、老朽インフラなどの課題を取り上げ2024年6月「地域・民衆ジャーナリズム賞2024」を受賞。



主催：原発問題を考える埼玉の会
TEL：048-833-0919
携帯電話：090-3008-1507（荒畑）
E-mail：marahata@amber.plala.or.jp



原発問題を考える埼玉の会 例会記録					(2025.1 現在)
回	開催日	テーマ	講師・パネラー(所属)	会場	備考
1	2014	2:30 原発問題等交流会(仮称)			
2		405 普通の生活を返せ	湯本 雅典(カメラマン)	下落合コミセン	
3		615 井戸川前双葉町長に聞く	井戸川 克隆(前双葉町長)	下落合コミセン	<会名称決定>
4		831 放射能と子どもの命を考える	高木 成幸(カメラマン)	浦和コミセン	
5		1013 進む除染?	青田 利幸(小高町避難者) 横田 芳朝(南相馬市避難)	下落合コミセン	本会世話人
6		1223 私は見た!?	荒畑 勝(本会役員) 周防 幹雄(本会役員)	浦和コミセン	
7	2015	208 映画『原発の町を追われて』を鑑賞して	堀切さとみ(ドキュメンタリー監督)	下落合コミセン	Labornet-TV
8		412 わたしに牛は殺せない!	鶴沼 久江(元双葉町民)	浦和コミセン	
9		628 映画『福島浜通りの学校』鑑賞・講演	江井 伸夫(元中学教員)	下落合コミセン	原町
10		802 原発と農業の現状と未来	横田 芳朝②	下落合コミセン	
11		1004 帰還の矛盾	國分 富夫(「相双の会」会長)	浦和コミセン	
12		1206 除染廃棄物の行き先は?	青田 利幸②	下落合コミセン	
13	2016	211 証言・福島原発作業の真実	池田 実(元原発作業員)	下落合コミセン	福島原発
14		417 原発事故とトモダチ作戦	呉東 正彦(弁護士)	下落合コミセン	
15		612 原発標語と私の想い	大沼 勇治(原発標語作者)	浦和コミセン	
16		827 福島県南相馬市避難指示解除	本田 正子(元小高区民)	与野本町コミセン	
17		1016 福島の子どもたちは今	藍原 寛子(ジャーナリスト)	下落合コミセン	
18		1211 日本の原発政策について	菅井 益郎(大学教授・経済)	下落合コミセン	国学院大学
19	2017	205 被曝労働の現場からの報告	桂 武(いわき自由労連)	下落合コミセン	書記長
20		402 大丈夫?低線量被ばく	崎山比早子(医学博士)	下落合コミセン	高木学校
21		611 原発建設と漁師生活	志賀 勝明(元ホッキ貝漁師)	下落合コミセン	
22		827 【偽装】に生きるあなたに	井戸川 克隆②	下落合コミセン	
23		1015 東海とフクイチから学ぶ	村上 達也(元東海村々長)	下落合コミセン	
24		1203 終の住処を奪われて	鴨下 祐也(避難生活を守る会) 堀切さとみ②	浦和コミセン	代表
25	2018	204 中間貯蔵施設の進捗と、帰還困難区域の現状	門間 幸治(地権会々長)	下落合コミセン	中間貯蔵施設 地権者
26		401 20ミリシーベルトでは生活できない	木幡ますみ(大熊町議)	下落合コミセン	
27		610 「帰還生活」とガバナンスの欠陥・欠如	藍原 寛子②	下落合コミセン	
28		811 市民立法「チェルノブイリ法日本版」って?	柳原 敏夫(弁護士)	浦和コミセン	
29		1021 ダキシメルオモイ	河井加緒理(自主避難者)	与野本町コミセン	いわき市より
30		1222 たたかうとは続けること!	神田 香織(講師) 青田 利幸③ 出口 研介(元高校教諭)	下落合コミセン	
31	2019	217 知ることからはじめよう 放射線のいろいろ	西脇久美子(元中学教諭)	カルタスホール	
32		429 「廃炉バレー」化する双葉郡	長谷川秀雄(NPO法人理事長)	下落合コミセン	いわき自立生活センター
33		630 「原発」という犠牲のシステム	吉田 千亜(フリーライター)	下落合コミセン	
34		831 地震・津波・原発で失ったもの	菅野美智子(福島避難者)	浦和コミセン	
35		1014 新聞記者が見た「原発事故さえなかったら」	青木 美希(新聞記者)	浦和コミセン	朝日新聞
36		1201 健康問題 福島の今	崎山比早子②	下落合コミセン	
37	2020	202 被爆国への原発売込みの歴史がもたらしたものの	温品 惇一(元大学教員・生物)	下落合コミセン	放射線被曝を学習する会
38		830 原発推進派の犯罪に抗して(中止)	青木 一政(ちくりん舎)	中止	延期の末資料配布
39					
40	2021	605 福島の今	木幡ますみ(大熊町議)	下落合コミセン	前年12月より3回延期
41		801 同情から共感へ 地域共生をめざして	鈴木 直子(自主避難者)	与野本町コミセン	ここカフェ@川越
42		1024 地元出身文学者から見た震災・原発事故	志賀 泉(小説家)	下落合コミセン	福島出身
43	2022	429 福島原発汚染水・汚染土の処分とは?	和田 俊郎(元高校教員)	下落合コミセン	本会世話人
44		619 原発事故11年の現状	片岡 達平(フォトジャーナリスト)	下落合コミセン	
45		828 原発事故後の経験	鴨下 全生(大学生)	下落合コミセン	自主避難者
46		1103 作業員を追い続けて11年	片山 夏子(新聞記者)	下落合コミセン	東京・中日新聞
47	2023	109 映画「隠れキリシタン」と講談「最悪のシナリオ」	新井 織瑠(神田講談教室)	下落合コミセン	
48		409 原発政策の転換は許さない	菅井 益郎②	下落合コミセン	国学院大学名誉教授
49		618 福島の「復興」は誰のためなのか?	吉田 千亜②	下落合コミセン	
50		820 隠され続けた原発の危険性	小倉 志郎(元原発技術者)	下落合コミセン	
51		1203 汚染水海洋放出の危険性	伴 英幸(原子力資料情報室)	与野本町コミセン	共同代表
52	2024	212 なぜ日本は原発を止められないのか	青木 美希②(ジャーナリスト)	下落合コミセン	
53		506 ドイツはいかにして脱原発に舵を切ったか?	折原 利男(文筆家)	下落合コミセン	
54		715 東海第2原発の問題、そして茨城県民の意識の変化	小川 仙月(脱原発ネットワーク茨城)	下落合コミセン	共同代表
55		929 STOP! 放射能汚染土の再利用	村上 三郎(所沢汚染土問題市民の会)	下落合コミセン	代表
56	2025	1215 事故から14年の福島は	國分 富夫②	下落合コミセン	
57		216 能登半島地震の被害は甚大・もし珠洲原発が...	長竹 孝夫(ジャーナリスト)	下落合コミセン	元・東京新聞

No. 6

	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2025年2月16日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第57回原発問題を考える埼玉の会
 「能登半島地震の被害は甚大
 もし「珠洲原発」が実現していたら？」

会場／下落合コミュニティセンター多目的ルーム
 (与野駅徒歩5分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2025年2月16日	久喜	与野	JR	○		418	1	418
2025年2月16日	与野	久喜	JR	○		418	1	418
合計								836

添付書類

開催要綱 No.521810

備考

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥31,900

但し「平和と自治」No.0126 2500枚 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2025年 2月 3日

内訳

10%	税抜金額	¥ 29,000-
	消費税額	¥ 2,900-
	税込金額	

登録番号 T7-0300-0200

有限
会社

合谷印刷所

〒337-0008

さいたま市見沼区春岡3-40-22

TEL 048 (686) 4484

FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No.126

備考

政務活動費から 1/2を充当します。



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

核兵器も戦争もない平和な21世紀をめざして

～ノーベル平和賞を運動の起点に～

2024年のノーベル平和賞に、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が選ばれ、受賞しました。

受賞理由は「核兵器のない世界の実現に長年にわたって努力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示してきた」「並外れた努力が核のタブーの確立に大きく貢献した」でした。

その後、「国家補償にもとづく被爆者援護法の制定によって、核兵器否定の理念を確立することは、日本が被爆国として果たすべき国際的責務」として、国際社会へ被爆の実相を直接訴えるとともに、日本政府の責任を問い続けてきました。

一方で日本政府は、戦争被爆国でありながら同条約に署名せず、核抑止論に固執し続けています。

石破首相も核抑止・核共有の持論を表明しており、「被団協」のメッセージもノーベル平和賞の意義も顧みようと

核兵器禁止条約への署名・

核兵器による悲劇を繰り返さないために

1954年、太平洋ビキニ環礁で行われたアメリカの水爆実験で、第五福竜丸の乗組員が被爆した事件をきっかけに原水爆禁止運動が高まり、1956年に被爆者の全国組織として日本被団協が結成されました。

「被団協」の皆さんの筆舌に尽くし難い悲劇と苦難に満ちた実態に学び、「核と人類は共存できない」という思いを共有し、さらなる連帯を強めていくことがより一層大切

日本政府は被団協の皆さんの声に応えよ

そして、核兵器廃絶国際条約締結におけた取り組みを継続・拡大し、2017年に核兵器禁止条約が採択され、2021年の発効に大きく寄与されました。

批准と平和憲法の理念を活かした対話外交の一層の充実に向けて、この二月議会に条約への批准または締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書を提案したいと考えています。

戦争が終わって80年を迎える今年は、ターニングポイントの年かもしれません。

大会宣言では「かくて私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をおして人類の危機を救おうという決意を誓

核兵器も戦争もない平和な21世紀の実現に向けて、市民の皆さんと一緒に川辺よしのぶは全力で取り組みます。

生存権をまもる闘い

「労働法改悪に反対しよう」

労働基準法など労働法の大改悪が迫っています。

大きな目玉になるのは、解雇に関する法的要件を緩和して、企業がより柔軟に雇用調整を行えるようにしようというものです。

「地方財政の充実・強化に関する意見書」が全会一致で可決され国に送付されました

川辺よしのぶが提案した意見書（以下要旨）は、地方公共団体が急激な少子・高齢化の進展にともなう医療・介護、子育てなど社会保障制度の整備と人口減少化における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、物価高騰による多様な社会保障ニーズへの対応など、極めて多岐に渡っています。

加えて、自治体システムの標準化や多発化する大規模災害、防災・減災と災害復旧への対応も迫られるなか、公共サービスを担う人材は圧倒的に不足しています。

増大する行政需要と不足する人員を見れば、より積極的な財政確保が求められます。

2025年度の地方財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体で求められている質上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政の充実・強化が不可欠です。国に対して財政支援を強く求めるものです。

現在の解雇規制は

「労働契約法第16条」

で定められ、解雇が認められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

められるためには「客観的に合理的な理由があり」「社会通念上相当と認められる」ことが必要のため、雇用調整として「安易な解雇」

はできません。

2015年頃からの

働き方改革で、時間や

場所にとらわれない柔

軟な働き方や、誰もが

働きやすい多様性を認

め合う、社内外の円滑

な労働移動などが進め

られてきました。

実際、新型コロナウイルス感

染期の「非常事態」以

降、在宅勤務・DX（デ

ジタルトランスフォー

メーション）やAI（人

工知能）の活用などが

推進されています。

その結果として、疲

労と先行き不安の中で

労働移動、離職・希望

退職、M&Aなどのリ

ストラが蔓延し、失業

が当然のようになって

きました。

最低基準の労働法を

下回る、違法な労働実

態が広がるなかで、労

基法が「社会の変化の

妨げになる」「時代の

変化だから」と、明文

改正を狙っています。

労基法第1条は「労働

条件は、労働者が人

たるに値する生活を営

むための必要を充た

す」と定めています。

生存権の闘いとし

て、労働法改悪に反対

しましょう。

川辺よしのぶ タウンミーティングで 意見交換をしました

1月18・19日の両日、本町三丁目集会所と久喜中央コミュニティセンターで、川辺よしのぶタウンミーティング（議会報告）を開催しました。

昨年の9月と12月議会の、①市民サービスを低下させる久喜市財政計画、②うっかりミスで2億1981万円の追加予算を計上した「久喜市桜田コミュニティセンターと屋内こどもの遊び場」の賃貸借契約、③36億7899万7千円を増額した「新ごみ処理施設整備費」などの主要議題を中心に報告しました。

参加された方からは、「財政が厳しい中でこのような大きな金額を次々とまかなえる余力があるのか」「市議会で決まってしまうたら市民は何もできないのか」「もつと市民のための財政を」「学校の外壁修繕が中途半端なのではないか」など、活発な意見が寄せられました。



また、地域の課題など様々なご意見やご要望が出され、市民の皆さんと膝を交えた話し合いができたことで、2月議会の課題も見えてきました。次回は5・6月頃の開催を予定しています。

No 8

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

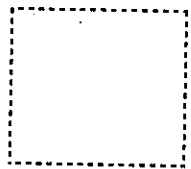
No.

市民の政治を道め会 様

2025 年 2 月 5 日

金 額 ￥ 20,000 -

但 自治体研修会参加費として
上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額 (%)

一般社団法人全国労働安全衛生研究
〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7
電話:055-254-4402



添付書類	内債要綱
備考	

身近な問題から考えよう

自治体研修会

日時 2025年2月15日(土)～16日(日)

会場 静岡労働会館
(静岡県静岡市駿河区南町11-22)

受講料 2日間：20,000円（1日のみ：10,000円）

主催 一般社団法人全国労働安全衛生研究会

第1日目 2月15日(土)

13:15	開講式
13:30 ～15:00	不公平税制を考える 【講師：浦野広明】
15:15 ～16:45	自治と教育を考える 【講師：石川多加子】
17:00 ～18:30	自主分科会 ①教育 ②社会保障 ③防災・環境

第2日目 2月16日(日)

9:00 ～11:00	社会保障と 労働法「改正」を考える 【講師：山田厚】
11:10 ～12:00	グループ討論
13:00 ～14:10	全体討論
14:20	閉講式

講師の紹介

浦野 広明

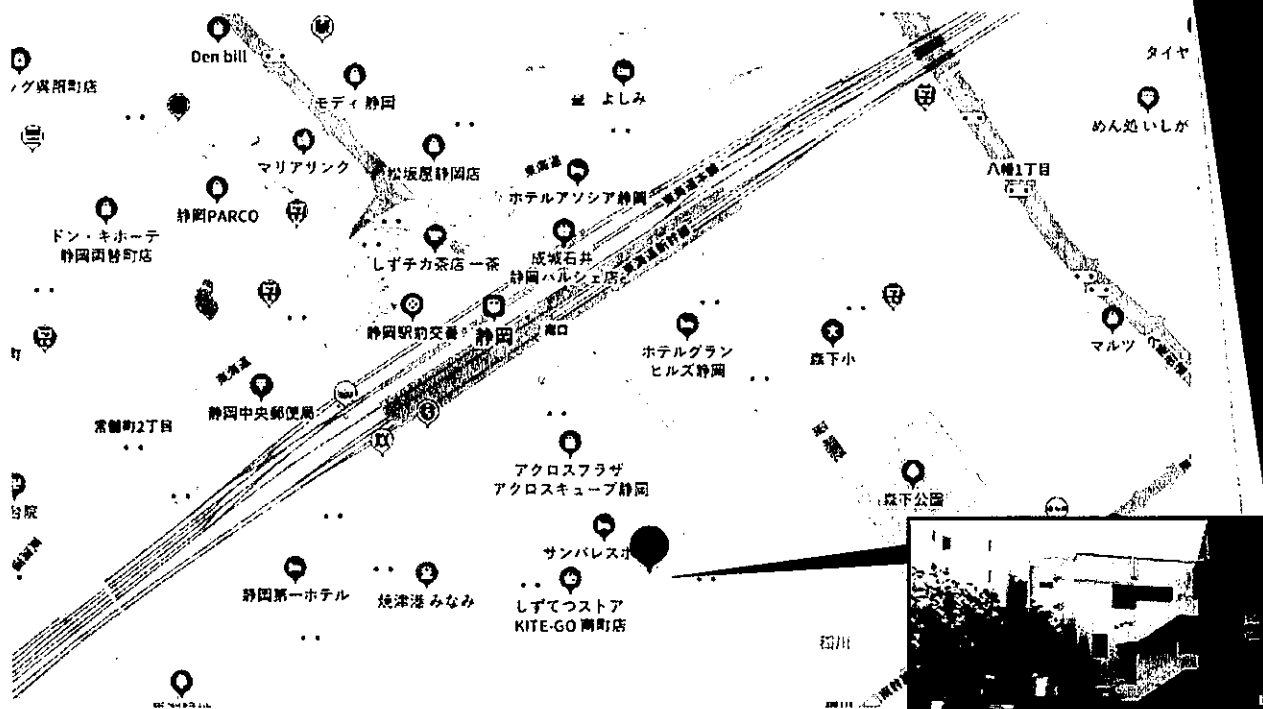
立正大学法制研究所特別研究員・税理士。納税者のための税制と税務行政の確立のため全国で講演活動を行い、メディア出演も多数。著書に『税が拡げる格差と貧困』（あけび書房）他

石川 多加子

金沢大学人間社会研究域准教授。専門は教育を受ける権利と学問の自由、生存権、裁判員制度、憲法教育。憲法学習会など講演活動を行っている。著書に『現代教育法』（日本評論社 共著）他

山田 厚

甲府市議会議員。1977年から社会党（現社民党）の青年運動と労働安全衛生の活動を行う。1989年全国労働安全衛生研究会の設立に参画、2012年代表理事に就任。執筆と講演・学習会などで活動中



一般財団法人労働センター静岡労働会館
 静岡県静岡市駿河区南町11-22 (TEL:054-287-7198)
 静岡駅南口から徒歩約4分

各地の取り組みの交流や意見交換のため、ご自身のニュースや報告、参考となる自治体
 当局の資料などをご持参ください！

申し込み方法

下記申込書にご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。
 後日資料と詳細を郵送いたします。

事務局：山梨県甲府市北口3-7-13. 一般社団法人全国労働安全衛生研究会
 TEL：055-253-6790／FAX：055-254-4403／メール：jimu@rouanken.org

自治研修会申込書 ⇒ FAX:055-254-4403

氏名	フリガナ	連絡先	電 話
			FAX
			メール
住所	〒		
参加日	☐ 2月15日(土)～16日(日)両日 ☐ 15日(土)のみ ☐ 16日(日)のみ		
希望 分科会	☐ ①教育 ☐ ②社会保障 ☐ ③防災・環境 ※15日に参加する方のみ		

No. 9

	調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2025年2月16日

会派名 市民の政治を進める会
代表者 猪 股 和 雄
経理責任者 猪 股 和 雄

- 1 使用者名 川辺美信
2 経路及び金額(下記の通り)
3 旅費等に支出した目的 自治体研修会
会場／静岡労働会館
(静岡駅徒歩5分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2025年2月15日	久喜	静岡	JR	○		4,070	1	4,070
2025年2月15日	東京	静岡	新幹線特急券	○		3,060	1	3,060
2025年2月16日	静岡	久喜	JR	○		4,070	1	4,070
2025年2月16日	静岡	東京	新幹線特急券	○		3,060	1	3,060
合計								14,260

添付書類
開催要綱 No. 8と同じ

備考

○	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

令和 6 年度

久喜市

納入通知書兼領収書

納 入 者	久喜市議会					
	市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 03		節 05	細節 01	細々節 01
金 額	27,225 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和7年1月分から3月分）市民の政治を進める会					
担 当 課	740500 議会総務課					
納入期限	令和 7 年 3 月 31 日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター					
上記の金額を納入して下さい。						
令和 年 月 日				久喜市長		
						
上記のとおり領収しました。					領収日付印	
						

¥27,225-N3
(納入者保管)

添付書類

・令和6年度タブレット通信費支払い額について

備考

久 議 第 3 4 号
令和6年4月17日

市民の政治を進める会
代表 猪 股 和 雄 様

久喜市議会議長 上 條 哲 弘



令和6年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 108,900円(令和6年4月分から令和7年3月分 3人)
【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×3人】

期別支払額

通信費(令和6年4月から令和6年6月分 3人)
支払い額 27,225円
支払期限 令和6年6月28日

通信費(令和6年7月から令和6年9月分 3人)
支払い額 27,225円
支払期限 令和6年9月30日

通信費(令和6年10月から令和6年12月分 3人)
支払い額 27,225円
支払期限 令和6年12月27日

通信費(令和7年1月から令和7年3月分 3人)
支払い額 27,225円
支払期限 令和7年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

No 11

調査研究費	研修費	〇 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を促める会 様

令和 7 年 3 月 8 日

金額

¥ 23,580.-

但し「声と眼」第687号 ¥200枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥21,440

消費税額等(10%) ¥2,144

¥4

名刺・ハガキ・封筒・その他
 カレンダー そのほか各種
アイザワ
 代表 會
 〒349-1116 埼玉県久喜市島本
 TEL 0480-52-5663
 FAX 0480-55-1216
 登録番号 T6810766963069

扱者印



添付書類

「声と眼」第687号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市長の施政方針に対する代表質問

2月24日、「市長の施政方針に対する代表質問」を行いました。猪股のおもな質問と市長の答弁です。

市役所本庁舎の増築・新庁舎計画は

◇市長は昨年、市役所の増築（新庁舎）の検討のため、本庁舎整備推進室を設置しましたが、これまでの検討経過と、今後の計画を市民参加で進めるよう求めました。

市長は『2026年度に基本構想をまとめる予定だが、現時点で報告できるものはない。市民参加の進め方については検討していく』と答弁しました。⇒その後の議会審議で、総務部長が『市民参加の検討委員会は作らない』と、市長答弁を事実上修正しました。

◇市は公共施設を大幅に縮小していく計画ですが、東町集会所や鷲宮東コミセンは住民からの存続の声が強く、市長も存続を約束しました。早期に議会に正式に提案するべきですが、市長は『適切に判断していく』とお役所的な答弁に終始しました。

◇総合運動公園に25年度にスケボーパークや3×3バスケットを整備する計画ですが、隣接の産廃の山の処分問題が絡んで整備が遅れています。市長は『整備スケジュールを見直し、お知らせしていく』と述べただけで、見通しは示されませんでした。

小中学校校舎改修の見通しを示すべき

◇小中学校の外壁や屋上防水の改修は緊急の課題ですが、新年度予算でも改修費が付いていない学校があります。改修計画について、市長は『完了の見通



しは示せないが、早期完成をめざす』と答えました。◇老朽化した下水道管路の維持管理と点検を進めるように求めました。市長は『点検は計画に基づいて実施している。適切な維持管理に取り組んでいく』とあたりさわりのない形式的な答弁に終わりました。

災害発生時に福祉避難所早期開設を

◇災害発生時に福祉避難所を久喜地区の2カ所だけ早期開設する予定です。高齢者や障害者を1人でも取り残さないために、もっと増やすべきですが、市長は『各地区で早期開設する方針には至っていない』と答弁しました。また災害時にいち早く避難や安否確認をする、災害時要援護者の登録者が年々減ってきています。登録の拡大についても、『民生委員やケアマネの協力を求める。当事者や家族に対し、登録の必要性を伝えていく』という答弁だけでした。

市内循環バスのエリア拡大と台数の増

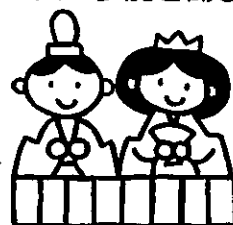
◇市は市内循環バスの運行エリアを、東鷲宮や南栗橋方面へ広げる構想を公表しています。しかし市長は『運行台数はこれまでと同じ4台でいく』という考えです。これでは路線ごとの運行便数が減ってしまっ、かえって不便になるのではないのでしょうか。◇圏央道の側道は川などで途切れています。市内の側道を整備していくよう求めましたが、市長は『まずは現在までに着手している都市計画道路の整備を進めていく』という答弁でした。今のところ、側道の整備計画を策定する考えもないようです。

プラスチック全量焼却は見直すべきた

◇29年度に稼働を開始する新ごみ処理施設で、現在のプラスチックの分別・リサイクルを継続するよう求めましたが、市長は『プラは全量焼却する』と答弁し、焼却方針を変更する考えはまったくありません。

核兵器禁止条約のオブ参加へ行動を

◇市長は施政方針で、原水爆被害者団体協議会のノーベル賞受賞を評価すると述べました。核兵器禁止条約締結国会議に、日本のオブザーバー参加を働きかけるよう求めました。『平和首長会議の一員として、加盟都市と協働して国へ呼びかけていく』と答えましたが、政治家としてみずから国に対して提言すべきです。



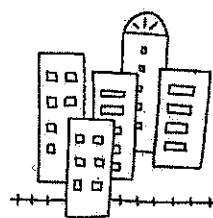
★私の代表質問に対する市長の答弁は、結論だけを述べ、言葉を取れないように、お役所的な文章を読みあげただけ。政治家としての市長の言葉が感じられなかったのは、残念という他ない。★

市役所4時半閉庁の見直しを求めた

◇市長は7月から市役所4時半閉庁とする方針を発表しました。『この時間帯に来庁する市民は少ない。諸手続はマイナカードでコンビニでもできる』と説明していますが、実際にはマイナカードでできない手続きの方が多く、福祉などすべての行政の相談や電話での問い合わせも4時半以降は受け付けられないというのは、明らかに市民サービスの切り捨てです。

私は代表質問で、『周知期間が短すぎる。パブリックコメントなどで市民の意見も聞いて、段階的に実施するなど、方針を見直すべき』と要求しました。市長は『パブリックコメントや段階的な実施は考えていない。市民には短縮した時間内で来庁するよう促していく。再検討は考えていない。』と答弁しました。一方的に決定して強行する考えでしょうか。

市役所は最大限の市民サービスを提供する義務があります。時間外勤務を減らしたいなら、職員を早番と遅番に分けて勤務態勢を工夫すればいいのです。



県内では志木市だけが4月から開庁時間短縮を計画していますが、他市の実施状況を検証した上で、市民の理解を得ながら進めるべきではないでしょうか。

市の財政調整基金「大幅減」って本当?

◇市長は施政方針で「財政困難」を強調して、市の貯金である財政調整基金が24年度末の40億円から、来年には24億円に急減すると言っています。しかしこれまでも毎年「減る」「減る」と言っておきながら、年度末には同程度の積立ができていたのが現実です。代表質問で、市長のホンネでの財政見通しを質しましたが、明確な答弁はありませんでした。

議員によるハラスメントアンケート

久喜市議会では12月に、全議員と全職員を対象にして「市議会議員からのハラスメントに関する実態調査アンケート」を実施しました。兵庫県や各地の行政、市議会などで「パワハラ」が問題となっています。久喜市議会でも議員が先輩議員からいやがらせと思われる言動を受けたり、職員が議員に呼び出されて怒鳴られたらしいという“ウワサ”は流れていました。また勤務外で議員に飲食に誘われて断れなかったという話もたびたび聞こえてきていました。

アンケートを集計した結果、「ハラスメントを受けた」「聞いたことがある」などの回答も多く、代表者会議で今後の対応方針を協議しています。

アンケート結果は、個人情報削除した上で市長や職員に公表します。ホームページやマスコミには集計結果の表(グラフ)だけを掲載し、具体的なハラスメントの記述等は公表しないことになりました。

県内では川越市、東松山市、宮代町などで「ハラスメント防止(根絶)条例」が制定され、相談や申立てがあった場合の手続き、調査や公表などを定めています。久喜市議会でも議員を対象にした研修や、「ハラスメント防止条例」を策定する必要があるかどうかなどについて検討していきます。

交通安全の路面標示 やつと補修へ

市内の多くの道路で横断歩道やセンターライン、停止線などの路面標示が消えて見えなくな



っています。市が永年にわたって維持補修費を削減し続けてきたためで、これでは歩行者や車の安全を守ることができません。やっと2024年度は青毛・青葉・栗原地区、25年度は本町小・北小の学区など、計画的に路面標示の補修を進めることになりました。

青毛堀の不法投棄、県が【警告】看板

青毛堀を散歩している市民の方から、土手に不法投棄がされているという通報がありました。見に行くと、喜橋の上流の土手の下に剪定した枝葉が積みまれている。以前からたびたび捨てられていて、雨などが降ると流されていってしまうらしい。

市の環境課に連絡して現場を確認し、捨てられていた枝葉を回収してもらいました。その後、県議会議員にも相談して、杉戸県土整備事務所や東部環境事務所などの職員が確認した上で、【警告 不法投棄禁止】の看板が

立てられました。これで不法投棄がなくなってくれるといいのですが…。



	調查研究費		研修費	○	広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領收証

徳市議会会報
市民の政治生活研究会 様

7 年 3 月 5 日

[illegible]

但し一里敷第6号印刷代22,000取
上記の金額正に領収いたしました



内 訳	請求額	115500
	現金	11
	小切手	
	税抜金額	105000
	消費税額	10% 10500

—NEW OFFICE CREATION—

OA機器の格安レンタル・買取・文具工房



埼玉一機一才北埼

〒347-0014 埼玉県加須市川口

TEL (0480) 66-3398

FAX (0480) 6 625 655

T3030001032549

10000001002040

添付書類

「一全場」 才61号

備考

一里塚

無所属
久喜市議会議員

田村栄子

第61号

久喜市議会 会派
市民の政治を進める会

連絡所〒349-1117 久喜市南栗橋 5-11-7 TEL 0480-52-8240

<https://ameblo.jp/tamura-eiko-kuki/>

新型コロナが収束した今、今年こそ未来に向けて前進してまいりましょう

田村栄子
久喜市議会議員
プロフィール

大阪府豊中市出身 府立桜塚
高校卒、武庫川女子大卒
教員免許(中学、高校)取得
南カリフォルニア大学研修
武庫川女子大助手
大妻女子大講師歴任
総務常任委員会 委員長
予算決算常任委員会委員
埼玉東部消防組合議会議員
広域利根斎場組合議会議員
久喜市栗橋婦人会会長
静里里親の会会長
久喜市放課後子ども教室ゆうゆう
プラザ栗橋南小実施委員

梅の花も咲き春めく時節、皆様ご清栄のこととおよろこび申し上げます。自然災害の恐怖を感じた昨年でしたが、今年も1月の日向灘の宮崎地震や2月の岩手県の山林火災等災害に気を抜けない状況となっています。

なによりも皆様の安全と健康をお祈りするとともに行政の災害対応を促して行く所存です。久喜市議会の定例会議の内容をご報告申し上げます。今後とも頑張っていきます。よろしくお願い致します。

税金の無駄遣いはやめて 使い方は慎重に 適切に * 東鷲宮駅東口建設予定の立体通路 不要なのは 工事中止を

久喜市桜田に開設した商業施設ヤオコー2階と東鷲宮駅東口前を車道をまたいで立体通路でつなぐ建設計画があります(現在休工中)。建設費用約5億円。

しかし商業施設のメイン売り場は一階にあり、また2階の市の「桜田コミュニティセンター」・「こどもの遊び場」へは1階からエレベーターがあり、利用上の問題はありません。当該車道は交通量も少ないので横断歩道の白線を引き押しボタン式の信号を設置すれば済むこと(市民の方からも提案ありました)です。説明会で地元住民からも強い反対の声がありました。見直しが必要です。

* 消費税が内税でなく外税だった! 確認不足で市が 2億1,981万円 の追加負担

桜田コミュニティセンター(併設屋内型こどもの遊び場)が10月24日開設した。JR東鷲宮駅東口のヤオコー東鷲宮店の建物2階にあり、市はヤオコーから賃借の30年契約で賃貸借予算を計上していた。ところが賃貸借契約を結ぶ段階で消費税が内税ではなく外税であるとして1億7,395万円と数金4,586万円合計2億1,981万円の追加負担を求められた。このため補正予算が計上された。金額の大小に拘わらず契約を結ぶ前の段階で金額明細の確認、消費税の確認をしておくのは、極めて常識です。企業では絶対にあり得ないミスをする事は許せないことです。大きな契約にも拘わらず、書面ではなく口頭でことが進められていたということです。あつてはならないことです。皆さまはどう思われますか。(関連記事市議会だよりNo.59 R6年12月発行)

久喜市新ごみ処理施設の併設「賑わい施設」は不要

<新ごみ処理施設の経費が追加された>

建設中の新ごみ処理施設は追加の費用36.8億円が計上されました。理由は材料費と労務単価の高騰。当初予算は本体施設276.7億円ですので10%以上の負担増になります。25億円かかる付属の賑わい施設(豪華な煙突、マラソンコース、屋上庭園、イベント会場など)は建設見なおしが必要です。場所も一般市民から遠く、利用者が多いとは思えません。そんなものに血税をかけるべきではありません。ごみ処理施設が迷惑施設なので賑わい施設が必要とされていますがお金のかけすぎです。(上記金額は税込み)

余熱利用施設および本多静六記念 市民の森・緑の公園建設は見なおし必要

施設が一般市民からも遠い場所でいくら立派な施設でも利用が多いとは思えません。そんなところに131億円を投じようとしています。市民一人あたり約9万円の負担。建設を見直すべきです。本多静六博士は自然の森を提唱しました。お金をかけた人工物があふれる施設と公園を博士はどう思うでしょうか。税金は無駄に使うべきではありません。

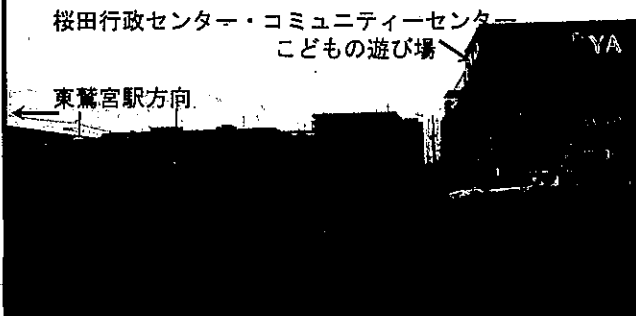
<南栗橋地区の交通事故防止と改善策・交通事故防止策の強化を>

市は横断歩道付近の照明の確保の観点から街路樹の伐採と剪定を行いました。しかしなお事故防止の観点から、信号の設置、車両の速度抑制にハンブ等の設置が必要です。関連裏面

昨年から議会もコロナ解禁を受けて、4つの常任委員会が視察研修を行うことができました。田村栄子が所属している総務常任委員会は久喜市とほぼ同規模の人口の自治体に焦点をあて2市を訪問しました。当委員会は役所の在り方全般や防災、消防関係を主に見てまいりました。

行政視察報告 2024年11月6日、7日の2日間に人口約15万人規模の2市を視察。初日の小牧市は、本庁舎に隣接して約10年前に新庁舎を建設した。環境に配慮した建物で市民が使いやすい、優しい役所になっていたのが参考になった。

翌日の刈谷市ではトイレトレーラーを含む防災対策ならびに小・中学校体育館空調整備事業について視察。防災対策として情報伝達に力を入れて訓練を行い備蓄も大型倉庫に多数あり、東南海トラフ地震に備えた準備が整えられていた。全避難所の6割が全小中学校であることから、学校の体育館空調設置もすでに整っていた。



* 新ごみ処理施設の付随「賑わい施設」 本当に必要? 25億円+α 本体施設工事費用も建設費高騰で 追加増額!! 36.8億円に

栗橋、鷲宮、久喜地区からも遠く不便。なぜ必要?

市内全域にバスの導入を

運転免許返納が増加、高齢者を含め市民の行動範囲の広がりを背景に、交通手段の環境整備が急務です。久喜地区だけに走っているバスを栗橋・鷲宮・菖蒲にまで拡げることが必要です。市は久喜市地域公共交通計画で市全体の公共交通を見直し中ですが、市民の足を前向きに検討を要請します。



令和6年度 久喜市消防特別点検

埼玉東部消防組合(久喜地区)を総務委員会の所管事務調査で訪問しました。本組合は埼玉県の久喜市、加須市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町から構成されています。非常時に協力し合います。

暮らしと政治を結びます!



ご意見を賜ります。貴重な叱責・ご意見を誠にありがとうございます。
ご連絡の場合はお名前と連絡先をお知らせ下さい。それ以外は対応致しかねます。

田村栄子の議会質問

一部抜粋 構成

議会では、毎回皆様の声を代弁して質問しています。市民の元気につながる質問をしていきたいと考えます。

令和6年9,11月定例会議一般質問と市の回答の内容をご報告致します。



南栗橋地区交差点の事故発生 安全強化を

Q 人身事故が発生した南栗橋12丁目交差点市道栗橋356号線)は是非とも強力な安全対策が必要。
以前にも地区住民から当該交差点に信号設置の申請が出されたことがある。しかし実現せずに今回の事故に至った。これを踏まえ①信号機の設置②ハンプの設置③路面標示(横断歩道のダイヤモンド型の道路標識)の設置④街路樹の伐採等の実現が必要と考える。また制限速度40kmを守らず違反している車両が多いのは問題である。幸手警察署との協議で今後の安心・安全の為の対策はどうなっているか。

A ①は市としても信号機設置の要望書はH24年から毎年警察署に出している。しかし信号機の設置実現しない理由は、横断が容易で視界が良好、他にも設置優先度が高い場所がある等である。②幸手警察と協議中。③見やすい場所に設置の予定。④横断歩道付近の照明確保のため5本の伐採の予定(既に伐採された)。ダイヤマークの設置等検討している。視覚による速度抑制策も考えている。

市は交差点の安全・事故防止のため信号機の設置、車両が制限速度を越えないようハンプ設置等早急に行うべきです。

利根川堤防上の指定緊急避難場所は安全か

Q 利根川堤防上に指定緊急避難場所は見直すべきではないか。堤防は河川の氾濫に備えてのものであって地震には強くなく地震避難公園には不向きと専門家は指摘している。市としての考えを伺う。

A 国土交通省関東地方整備局が公表資料によると河川堤防における堤防地震被災の要因は液状化によるものと示されている。堤防の建設予定地の地質調査の結果最大震度7を記録した阪神淡路大震災と同程度でも液状化の危険度は低いという判定になった。被災者の一時的に身の安全を確保する指定緊急避難所として市の地位防災計画に位置づけたい。

(意見) 想定外のことが起こるので見直すべきです。

市は堤防上に建設予定の施設の部屋にコミュニティセンターを兼ねようとしていましたが、一般市民からは遠い上に安全ではないので、避けるべきです。コミュニティセンターの機能は利用し易い平地につくるべきです。

栗橋駅東口まちづくりの進捗状況は

Q JR栗橋駅東口まちづくりは地元住民の長年の夢である。アンケート調査も行われ回答が約半分あり、駅前広場整備と土地区画整理を希望する人も多かった。しかし土地区画整理事業は所有者の土地の一部供出もある上に所用期間の面でも他自治体の例では数十年もかかるデメリットもある。その後の状況はいかがか。

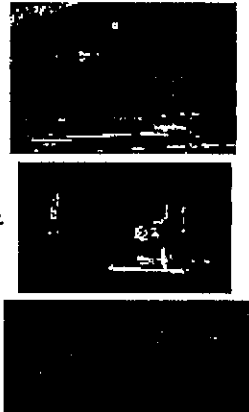
A 都市計画道路の整備を選択する検討要望も出てきた。現在コンサルタントにて複数の整備案を検討している。今後整備案を開示して、駅東まちづくり協議会ならびに関係者と意見交換をして絞りこみたいと考えている。

南栗橋近隣公園の改修の在り方は

Q 南栗橋近隣公園の修繕と施設新設が行われており、健康遊具、バーベキュー設備、野外ステージなどが造られることになり工事が進められています。

健康遊具の設置は以前にも田村栄子が設置を提言しており、実現しました。広い公園で健康増進への利用が期待されます。そのほか野外ステージやバーベキュー設備等があり賑わいや楽しみになると思われます。その反面、ごみ等衛生上の問題、騒音問題、駐車場不足問題等も近隣住民から指摘されており、質問しました。

A 市の回答は、施設の配置を考え近隣住民への影響を最少限にするとともに公園管理者を配置、利用ルールを作り、案内看板設置、市のホームページなどで利用者への周知を検討していきたい。今後、近隣住民や、市民のご意見や要望をさまざまな角度から検証しつつ可能な範囲で対応する。



児童生徒の学習端末における個人情報管理

児童生徒が学習端末を使用するにあたり、アプリを提供する会社に情報を管理させている。義務教育の児童生徒の個人情報データが漏洩することは阻止する必要がある。タブレット購入当初は、個人情報保護の意識が薄いとの指摘もある。

本件に関し、市の教育委員会の回答は、教育データ利活用ガイドラインをつくり周知させていることにより、情報を保護している。教職員にも徹底させている。また個人情報は卒業・転校等で在籍しなくなった時点で情報を全て廃棄している。外部会社からの漏洩はないと認識している。

今後も益々情報化社会で、諸データ媒体が扱われる可能性が高いので児童生徒の個人情報保護に留意されることを望みます。

災害時の避難所の在り方～プライバシー保護

能登半島沖地震は阪神・淡路大震災の約30年後に起こったが、避難所の在り方が30年前と変わらなかったという指摘がある。特にプライバシーの保護が問題とされている。

久喜市の指定避難所においてもプライバシーが守れるよう男女別更衣室をおく、家族毎のテントの供与、十分な数の段ボールベッドの備蓄、避難所運営に女性3割以上の参画・配置、避難訓練は地域一体で小中学生も入れた合同避難訓練が必要との提言を行いました。避難所の耐震性は心配するところですが、市の回答は市内指定避難所は全て耐震基準を満たしたものである、でした。避難所運営のシミュレーションも行ってみるべきだと思います。

しずか館の解体工事は

いきいき活動センターしずか館(利用停止)の解体工事の予定はA令和7年2月定例会議に上程、可決後令和7年4月から令和9年3月までに解体予定となりました。

解体工事は当初、費用約3億円のところその後6億円を超えることが判明した。理由は軟弱地盤で建物を支えるため支柱など地下埋設物がみつかったため。撤去してもその後の土地の利用等は何にも決まっていません。お金のかかることですので市はきちんと方針を決めてからかかるべきです。

暮らしと政治を結びます！

■ その他 議案質疑は各定例会議で行っています。

調査研究費	研修費	○ 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

読者委員会
市民の政治をすすめる会様

No.

★

¥12,905

但 広告料 3/11×B43500枚 一里塚61号

2025年3月6日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜・税込)
		¥11,550
10%		消費税額等 ¥1,155
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒349-1117 埼玉県久喜市南栗橋1-2-2

読売センター栗橋南部

合同会社エアフォー

代表社員 今村 渡

TEL0480-52-6060 FAX0480-52-7344

登録番号 T5030003011301

添付書類

一里塚、オ61号 No.12貼付

備考

No 14

調査研究費	研修費	0	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No.

一里塚

広告依頼者

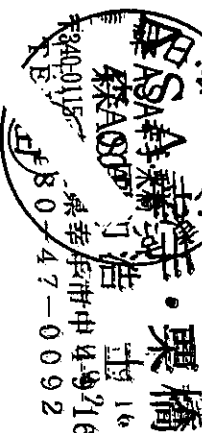
久喜市議会 会派
市民の政治を進める会
第61号 様

折込日 2025年3月11日(火) 合計金額 ￥ 7,260-

広告主/タイトル	納品日	サイズ	希望配布エリア
	3/6	B4	栗橋・久喜北部
新聞紙柄	枚数	単価	金額
朝日	2,000	3.3	6,600
			消費税
			660

折込料金として上記金額を正に領収致しました。2025年3月6日(木)
ASA 折込広告基準に則り、広告内容を審査した結果、折込広告をお断りする場合があります。

登録番号: T3030001145961



税率	税抜金額	円
		円

添付書類

「一里塚」第61号 No. 1212 添付

備考

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥31,900

但し「平和と自治」No.0127 2500枚 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2025年3月3日

内訳

税抜金額	¥29,000-
10% 消費税額	¥2,900-
税込金額	

登録番号 T7-0300-0200-51

有限
会社

合谷印刷所

さいたま市見沼区春岡3-40-22
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No. 127

備考



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

久喜市、窓口時間を60分短縮へー 市民サービスの低下が懸念される

久喜市は7月7日から窓口時間を60分短縮し、現在の8時30分～17時15分を8時45分～16時30分にするを発表しました。本庁舎のほか、各行政センター、保健センター、第二庁舎も対象となっています。

窓口短縮の理由―マイナカード普及は十分か？

久喜市は、①マイナンバーカード普及による電子申請の拡大、②業務改善による市民サービス向上、③職員の働き方改革を理由としています。

しかし、コンビニ交付率は34.1%にとどまり、市民の65%以上が窓口を利用しており、窓口時間短縮の根拠としては不十分です。

また、短縮対象の時間帯でも7.4%(19件)の受付があり、その多くが証明書発行でしたが、これは市民課のみのデータであり、他の窓口の影響は考慮されていません。

市民サービスへの影響―福祉、教育・医療の窓口も縮小対象

市役所には障がい者・高齢者

福祉、子育て、教育、国保など、マイナンバーカードでは対応できない重要な業務があります。

市民の多様なニーズを考えずにデジタル化を理由に窓口時間を短縮し、市民サービスを低下させることは問題です。

職員の働き方改革の観点からも疑問があります。現在の勤務時間(8時30分～17時15分)は、開庁準備や受付終了後の業務でサービス残業が常態化していました。しかし、窓口時間の短縮ではなく、早出(8時～16時45分)・遅出(9時～17時45分)の導入など、サービスを維持しながら労働環境を改善する方法もあります。

また、電話受付時間も短縮され、16時30分以降は夜間警備室が対応します。緊急性がない場

合は「翌日連絡してください」と対応が先送りされ、職員が在庁しているにもかかわらず、市民対応を制限するのは非効率です。

財政難が背景？ 経費削減と市政運営の課題

昨年10月には日曜開庁が隔週に縮小され、コミュニティセンターの開館時間も短縮されました。これら背景には経費削減の意図が見えます。

久喜市では小中学校の外壁落下事故による改修、新ごみ処理施設の建設、義務教育学校の新設など、大規模な財政支出が控えており、それを補うための予算編成が求められています。

しかし、財政難を理由に市民サービスを削減する市政運営は問題です。

市民生活に直結するサービスを維持するため、2月議会での問題を取り上げ、再考を強く求めます。

高額療養費の負担増に懸念― 生命を守る制度の維持を

「この制度が改悪されたら、生命をあきらめなければならない」とがん患者や難病患者が訴えています。

こうした切実な声を、政治はどのように受け止めるべきでしょうか。

高額療養費制度は、医療費の自己負担上限を設ける制度で、患者を経済的に支える仕組みです。非課税世帯の場合は、1ヶ月の自己負担は最大3万5千400円でそれ以上の額は払い戻されます。この制度の利用件数は年間6000万件を超え、人工透析患者など

現役世代でも増え続けています。

自公政権は、増え続ける高額療養費の財源を少子化対策に充てよ

うと、その削減を目論んでいます。

論点は多いが生命を守ることを最優先にこうした論調は、国

民の意識を分断するものでしかありません。そのどちらかを選

択するのではなく、そのどちらも生命を守る大切な政策だと強く訴えます。

少子高齢化で社会保

障費が増え続け、その負担をわたしたち国民に転嫁させる一方で、軍事費が際限なく伸び

続けています。医療費や保育費、介護費の議論には財源を問題視するの、軍事費だけはその議論があ

りません。わたしたちの税金は、生命と暮らしを守るためにこそ使われるべきです。

生命に直結するこの高額医療制度の改悪は、到底許されるものではありません。

核兵器禁止条約に署名・批准し、 核兵器廃絶に向けた取り組みを求める 意見書を提出します

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書 (要約)

2024年、「日本原水爆被害者団体協議会（被団協）」がノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル委員会は、被団協の核兵器廃絶への貢献を評価し、「核兵器のない世界を目指す証言活動と国際的な訴えが、核兵器のタブー維持に寄与している」と述べました。

授賞式で田中熙巳氏は、被団協の活動目的として①原爆被害への償い、②核兵器の廃絶を掲げ、現在も1万2000発の核弾頭が存在する中、「核のタブー」が脅かされていることに強い憤りを表明しました。

2017年に採択された核兵器禁止条約は、現在94か国・地域が署名し、73か国・地域が批准しています。ICANのベアトリス・フィン事務局長は、日本が禁止条約に参加することで「核軍縮のリーダーとなり得る」と期待を示しています。

この受賞は、日本政府に対し、核の傘に依存せず、核廃絶に向けた積極的な姿勢を示すことを求めるメッセージです。

よって、国会及び政府に対し、以下の事項を強く求めます。

1. 核兵器禁止条約を署名・批准し、核廃絶の先頭に立つこと。
2. 被爆国として、核兵器保有国に対し条約への署名・批准を促すこと。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	○ 資料購入費

領 収 書 貼 付

納入通知書兼領収書

261000

登録番号 T8000020112321 No 122229

納入者

住所(所在地)

氏名(名称) 市民政治推進会 様

令和 6 年度

一般会計

款	項	目	節	細節	細々節
20	05	03	05	02	07

金 額 ￥ 1 3 0 円

10%対象 円 消費税 円

8%対象 円 消費税 円

内容

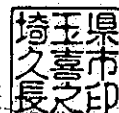
納税公開 30 - 10
10円×13面

納 期 限 令和 7 年 3 月 13 日

上記のとおり納めてください。

令和 7 年 3 月 13 日

久喜市長



上記のとおり領収しました。

令和 7 年 3 月 13 日

久喜市出納員 福原佳世子

久喜市現金取扱員 池尻 篤



久喜市(納入者保管)

添付書類

公文書公開決定通知書

備考

様式第2号(第2条関係)

公文書公開決定通知書

久教指第4910号

令和7年3月13日

猪股和雄様

久喜市教育委員会教育長 柿沼光夫



令和7年2月27日付けで請求のあった公文書の公開については、久喜市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公開することと決定したので通知します。

公開請求に係る 公文書の名称 又は内容	① 一般質問 答弁予定原稿 ② 想定質問【一般質問】令和6年11月定例会
公開の方法	☐ 閲覧 ☐ 視聴 ☒ 写しの交付 (☐ 郵送希望) (写しの交付には、録音テープ及びビデオテープを複写したものの交付並びに電磁的記録を紙に出力したものの交付を含む。)
公開の日時	令和 7年 3 月 13 日 午前 10 時 50 分 午後
公開の場所	久喜市公文書館 (久喜市下早見85-1)
担当課所	教育部 指導課 GIGAスクール推進室 電話番号 0480-58-1111 内線351
備考	写しの交付に要する費用について 130円 (内訳: 白黒@10円×13面=130円)

- (注) 1 公文書の公開を受ける際は、この通知書を係員に提示してください。
2 当日都合が悪い場合は、あらかじめその旨を連絡してください。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

納入通知書兼領収書

261000

登録番号 T8000020112321 No 122231

納入者

住所(所在地)

氏名(名称) 市民の政治を進める会 様

令和 6 年度

一般 会計

款	項	目	節	細節	細々節
20	05	03	05	02	07

金 額 ￥ 4 5 0 円

10%対象 円 消費税 円

8%対象 円 消費税 円

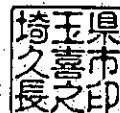
内容 情報公開工本代
10円×45面

納 期 限 令和 7 年 3 月 18 日

上記のとおり納めてください。

令和 7 年 3 月 18 日

久喜市長



上記のとおり領収しました。

令和 7 年 3 月 18 日

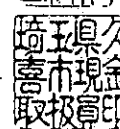
久喜市出納員

福原 佳世



久喜市現金取扱員

江尻 篤



久喜市(納入者保管)

添付書類

公文書部令公開決定通知書

備考

様式第3号 (第2条関係)

公文書部分公開決定通知書

久議第 487 号
令和7年3月18日

猪股 和雄 様

久喜市議会議員 上條 哲弘



令和7年3月4日付けで請求のあった公文書の公開については、久喜市情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり公文書の一部を公開することと決定したので通知します。

公開請求に係る公文書の名称又は内容	市議会議員からのハラスメントに関する実態調査アンケート結果
公開の方法	☐ 閲覧 ☐ 視聴 ☒ 写しの交付 (☐ 郵送希望) (写しの交付には、録音テープ及びビデオテープを複写したもの の交付並びに電磁的記録を紙に出力したものの交付を含む。)
公開の日時	令和7年3月18日 午後 11時55分
公開の場所	久喜市公文書館 (久喜市下早見85-1)
公開することができない部分及び理由	(公開することができない部分) 氏名、イニシャル、会派名、所属名、役職名、掲載媒体、会議の種類及び内容 (理由) 久喜市情報公開条例第7条第2号 (個人情報) に該当 (公開することができない部分) 団体名、機関誌名 (理由) 久喜市情報公開条例第7条第3号 (法人情報) に該当
公開することができるようになる時期	
担当課所	議会事務局 議会総務課 庶務・調査係 電話番号 0480-22-1111 内線 (5111)
備考	写しの交付に要する費用 450円 (@10円×45面)

- (注) 1 公文書の公開を受ける際は、この通知書を係員に提示してください。
2 当日都合が悪い場合は、あらかじめその旨を連絡してください。

教示

1 審査請求について

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、久喜市議会議長に対して審査請求をすることができます。

ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に、久喜市を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において久喜市を代表する者は、久喜市議会議長です。

ただし、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内であっても、この処分の日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

No 18

調査研究費	研修費	9	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を定める会 様

令和7年3月22日

金額

¥23,580.-

但し「声と眼」第688号 ¥200枚印刷代
 上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥21,440

消費税額等(10%) ¥2,144

△4

名刺・ハガキ・封筒・手紙
 カレンダー その他

アイザワ

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島ノ岡1-10-1

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

収 者 印



添付書類

「声と眼」 第688号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

ホームページ

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市役所増築棟(新庁舎)の建設とうなる

久喜市では市役所が狭くて執務スペースが確保できないため、本庁舎の他、第2庁舎に建設部とまちづくり推進部、菖蒲行政センターに環境経済部と地域保健課の予防接種室、鷲宮センターに上下水道部と教育部（教育委員会）、2か所の保健センター（地域保健課）など、行政機関が各地区に分散配置されています。



市は現在の市役所の隣接地に《増築棟》を建設して行政機能を1か所に集約する計画です。昨年4月に本庁舎整備推進室を開設して、本庁舎の増築（実質的な新庁舎）の検討を始めました。2026年度に基本構想、27年に基本計画、28年に基本設計を行う予定です。29年度までに実施設計に着手すれば、財政的に有利な合併推進債が使えるので、これに間に合わせたい考えです。しかし新年度予算では整備推進室が用地取得の準備費用2750万円を予算要求しましたが、ほぼ全額がカットされてしまいました。

一方で、県教育委員会が県立図書館を熊谷図書館に統合する方針を発表し、市役所に隣接する県立久喜図書館も廃止される方向になっています。これを受けて、市は県立久喜図書館の跡地も市役所増築棟の候補地のひとつだと言い出しました。しかし県立図書館の廃止は2031年末ごろ（まだ決定していない）と見込まれているので、これを待っているのは増築棟（新庁舎）の建設は遅れるばかりで、実施設計の策定も29年度に間に合わないおそれが出てきます。そもそも県立図書館の跡地では狭すぎるのは明らかです。早急に増築棟（新庁舎）の建設位置を決定して、市民参加で建設計画を作っていくべきです。

『刑事訴訟法の再審規定（再審法）』の改正を求める意見書を可決

「再審」とは、罪を犯していないにもかかわらず、有罪判決を受け、犯罪者として法の制裁を受けている冤罪被害者を救済するために、一定の要件の下で裁判のやり直しを認める制度です。冤罪は冤罪被害者の一個の人間の人生を破壊すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものであり、「再審」は無実の人が救済される最後の砦です。

近年でも2010年の足利事件、2011年の布川事件、2012年の東京電力女性社員殺人事件、2016年の東住吉事件など、無期という重罰事件の再審無罪が続き、2019年には松橋事件、2020年には湖東記念病院人工呼吸器事件でも再審無罪が確定しました。また死刑確定判決を受けて死刑囚として収監されていた袴田巖さんが、2014年に死刑囚監房から解放され、2024年に再審無罪が確定しました。

これらの事件で再審の審理過程では、検察が捜査で集めた証拠を開示しないことが大きな壁となっていました。通常審では、公判前整理手続きを通じて、一定の要件で証拠開示が制度化されています。これに対して再審においては、証拠が開示されるか否かは裁判官の個別判断や検察官の対応に委ねられており、証拠開示のルールがありません。

また裁判所における再審開始決定に対して、検察による不服申立てが繰り返されることにより、審理が長期化して冤罪被害者の救済が遅延することが指摘されています。こうした検察による不服申立てについても、一定の制限を加える法的措置が必要です。

刑事訴訟法の再審規定（再審法）は1949年の法施行以来70年間も改正されていません。証拠開示のルール、再審開始決定に対する不服申立ての手続きを含め、再審における審理のあり方、再審請求手続における手続規定の見直しの必要性も指摘されています。無実の冤罪被害者を迅速に救済するために、下記のとおり刑事訴訟法の再審規定（再審法）の見直しを行うことを強く求めます。

記

- 1 再審における警察・検察の保持する証拠の全面開示を進めること
- 2 裁判所の再審開始決定に対する検察の不服申立てに対する制限規定を設けること
- 3 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 法務大臣あて



★2月市議会に「再審法の改正を求める意見書」を、提案者 猪股 賛成者 田村（市民の政治を進める会）、杉野（共産党）が署名して提出しました。19日の本会議で全議員の賛成で可決されました。★

2月定例市議会

いのまた市議一般質問



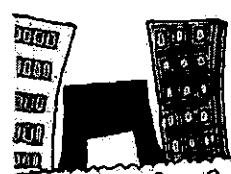
1

桜田コミセン 点字ブロックの設置方針は

東鷲宮駅東口のヤオコー2階の一部を賃借して開設した《桜田コミセンと屋内型こどもの有料遊び場》は施設内に点字ブロックや手すりがあったく設置されていない“バリアフリー欠陥施設”です。11月市議会で点字ブロック等の設置を求め、市も『福祉部やヤオコーと協議する』と答弁していました。

その後の検討結果とバリアフリー設備の整備をどのように進めるかを明らかにするよう求めました。市では、①コミセンの入口から受付、各部屋へ通じる廊下に点字ブロックを設置する、②正面の壁に点字案内板を設置する、③東側出入り口からコミセンの外のトイレに通じる通路にも点字ブロックを設置する、④施設前の通路に一部設置してある点字ブロックを、コミセン入口とこどもの遊び場入口の自動ドアまでつなげると答弁しました。今どき、点字ブロックが設置されていない公共施設なんて見たこともありません。設計・建設の段階で、福祉部門とバリアフリーについて協議もせず、こんなあたりまえの配慮もできなかった、市の責任が問われます。

⑤桜田コミセンの2か所の自動ドアは、センサーに手を近づけると開くシステムです。視覚障害者は1人ではできないし、手が不自由だったり車いすで手が伸ばせない場合もあります。普通の自動ドアのように、近づいていけば開くようにすべきです。市はセンサーの調整を依頼していくと答弁しました。

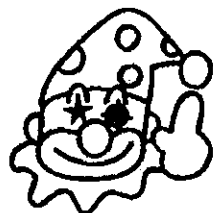


⑥桜田コミセンの廊下に手すりの設置を求めましたが、『コミセンはもっぱら障害者や高齢者が利用する施設ではないので設置しない』という答弁が返ってきました。

エスカレーターに点字ブロックはいらないか

施設前の通路の階段やエスカレーターの上と下に点字（警告）ブロックを設置するように求めました。これらは視覚障害者にとっていちばん危ない場所なのですが、市は『設置する考えはない』と答弁しています。『共用部分は民間施設であり、ヤオコーが法

令に適合するように整備しているので設置しない』、『市から設置も求めない』と言います。県の福祉のまちづくり条例はこれらの場所に「点字ブロックを設置しなければならない」とは書いていませんが、障害者差別解消法では行政も民間も「障害者への合理的配慮」を義務としています。それでも久喜市は法に明記された以上の配慮は必要ないと考えているのでしょうか。



急勾配の危険な橋 いつまで放置？

青葉3・4丁目の間の平沼落しにかかる3本の橋梁は、周辺が地盤沈下しているのに、橋だけは杭で支えられているために、急勾配になっていてたいへん危険です。最近も高齢者が転倒して救急車で運ばれる事故も起きています。橋を切り下げて勾配を解消して安全対策を図るよう求めました。

市では『橋梁を切り下げる工事は大規模になるのでむずかしい。舗装をなだらかにし、注意看板などの安全対策を検討していく』と答弁しました。この橋の危険性についてはこれまでに何度も取り上げていて、10年以上前に「急勾配につき自転車の通行は御注意ください」の看板が設置されました。高齢者が自転車を押して上ろうとしても途中で止まってしまうこともあります。実際に市民がケガをしているのですから、急勾配の解消を急ぐべきです。市が危険な状態を知っていて放置しているということは、市の道路管理責任が問われるのではないのでしょうか。安全対策は橋を切り下げるしかありません。市長にも現場を見に来るよう求めました。

同じように、青葉2丁目の天王新堀の橋も、周辺が地盤沈下して急勾配になっています。高齢者がシルバーカーを押して上れないで、フェンスを伝いながら上り下りしている姿も見かけます。こちらも橋を切り下げて改修を行うべきです。

私の点字ブロックに関する質問に対して、総合政策部長は「点字ブロック」の名称を絶対に使わずに、わざわざ「点状ブロック等」と言い替えて答弁していたのはなぜだろう。確かに行政上の正式名称は「視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック・線状ブロック）」で間違いないのだが、今は「点字ブロック」が普通名詞として一般的に通用している。あえて市民に通じない行政用語にこだわるのは、久喜市行政の過剰なお役人的官僚的体質の現れと言う他ない。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

★市の集会所施設禁止計画に対して、周辺住民や利用者の反対が拡がっている。東町集会所と青葉コミセンはすでに梅田市長が存続を表明した。本町集会所でも存続を求める住民の署名活動が進んでいる。★